

事務事業名	樹種転換推進事業	整理番号	31101-000
所 管	農林課 農林土木スタッフ		

**事務事業の位置付け**

期間	平成 10年度 ~ 平成 年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	基本政策 3-1 環境の保全と自然との共生 政 策 3-1-1 自然環境の保全・創造	関連政策	

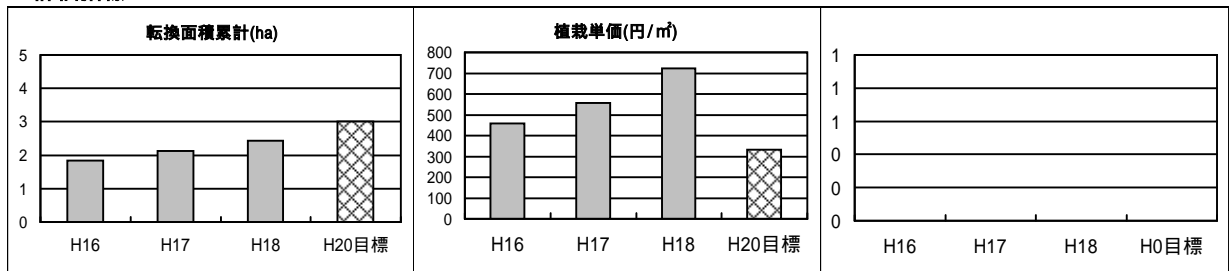
**事務事業の内容**

目的 (何のために)	自然林の再生を進め、貴重な自然環境を保全し、森林の持つ水源の涵養や野生生物の棲息場所や生活環境を守る働き等公益的機能の充実を図る。
対 象 (誰・何を)	市内の人工林とその所有者
手 段 (どのようなやり方で)	森林所有者から樹種転換事業の同意を得て(承諾書)、森林組合に委託し、人工林を伐採し広葉樹を植栽する。
成 果 (どのような状態にしたいか)	樹種転換事業に取り組む市民が増え、落葉樹の森林面積が増加する。又、里山として森林レクリエーションなど森林とのふれあいの場として利用される。
事務事業の背景・住民の意向	森林のもつ公益的機能の発揮に対する要請、事業希望地域からの申入れがある。
見直し改善の経過	

**事務事業の実績・投入コスト**

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度	高根地区 3,200㎡ ナラ、クヌギ等	
平成17年度	富士岡地区 3,000㎡ ナラ、クヌギ等	
平成18年度	御殿場地区 3,000㎡ ナラ、クヌギ等	

**評価指標**



**事務事業の評価**

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	戦後の造林政策は、杉・桧等用材木の一边倒であり、伐期を迎えた現在、需要の低迷が続き林業は放置された状態である。又、森林の持つ公益的機能等、環境への貢献が見直されてきている昨今、樹種転換は重要な政策である。	今後の方向性
	有効性		
効率性	継続		
一次評価		B	
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	今後の方向性
二次評価	B	計画的、効率的な事業実施を進めると共に、苗木代の補助制度も検討された。	継続

**改革プラン**

平成19年度からの対応	森林の持つ公益的機能の発揮に理解を得ながら、樹種転換の森林所有者に対する苗木代の補助制度をも検討する必要がある。
平成20年度以降の対応	森林の持つ公益的機能の発揮に理解を得ながら、樹種転換の森林所有者に対する苗木代の補助制度をも検討する必要がある。
改革により予想される成果	森林の持つ水源の涵養や野生生物の生息場所が守られ、里山として森林と触れ合える場が作られる。